

原子力発電所の安全対策について

【担当省庁：内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、気象庁】

京都府 の担当課	府民生活部 原子力防災課 (075-414-5614) 環境部 エネルギー政策課 (075-414-4297)
-------------	--

1 原子力発電所の再稼働に係る権限と責任、手続きの法制化

原子力発電所再稼働の安全性を担保するため、以下の対策を講じていただきたい。

〔法制化〕

- 再稼働に係る国及び地方公共団体の権限や責任、同意を求め
る地方公共団体の範囲、広域避難計画の承認など具体的な手続き
きを定めた法律を制定していただきたい。

〔再稼働に係る審査〕

- 再稼働に当たっては、規制基準に従い、国においてしっかり
責任を持って安全性を確認していただきたい。

特に、運転期間が40年を超える原子力発電所の再稼働に当たっては、より慎重な対応を行い、審査結果も含め、必要性和安全性について十分な説明をしていただきたい。

2 原子力災害時における避難体制の整備・拡充等

原子力災害時の避難を円滑にするため、以下の施策を講じていただきたい。

〔避難道路の財源確保〕

- 避難道路の整備については、原子力災害時避難円滑化モデル実証事業を採択していただくとともに、国が責任を持ってUPZ内全ての自治体を対象に恒久的な財源措置をお願いしたい。

UPZ内自治体	電源立地地域対策交付金
舞鶴市	○
綾部市	○
京都市	×
福知山市	×
宮津市	×
南丹市	×
京丹波町	×
伊根町	×

■現状・課題

- ▶ 立地県においても、法的に同意プロセスを定めたものがない
- ▶ 京都府やUPZ市町が再稼働に係る同意プロセスから除外
- ▶ 同意を求める自治体の範囲、手続き、判断基準等を定めた法的枠組みの整備
- ▶ 広域避難計画については、内閣府において各府県の計画を「緊急時対応」として取りまとめ、
 - ・「福井エリア地域原子力防災協議会」（内閣府政策統括官や関係府県の副知事等で組織）において確認した上で、
 - ・「原子力防災会議」（首相や関係大臣等で組織）に報告し、了承を得ているが、これらは、法定の手続きではない。

■原子力発電所再稼働に向けての状況

発電所名	経過年数	状況	
高浜	1号機：43年 2号機：42年	安全対策工事中であり、早くてもH31秋以降の予定	
	3号機：32年 4号機：32年		3号機については、H29.6.6再稼働 4号機については、H29.5.17再稼働
	大飯	1号機：38年 2号機：37年	未定
		3号機：25年 4号機：24年	新規規制基準適合性審査に合格し、H30.1月以降の予定

■概算要求

- 【内閣府】
- ▼ 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 15.2億円（新規）
全国の避難道路からモデル箇所を4～5箇所選定し、すれ違い待避所の設置等の局所的な改修や電光標識等の設置等を支援

■避難道路整備の財源措置状況

- ▶ 舞鶴市と綾部市は措置済み
- ▶ UPZ市町のうち措置未実施（京都市、福知山市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町）

年度	当初予算額	措置省庁	整備路線等
⑳	50,000千円	国土交通省	小浜綾部線（綾部市） 田井中田線（舞鶴市）
㉑	238,000千円	経済産業省	小浜綾部線他2路線（綾部市） 田井中田線他1路線（舞鶴市）

〔避難手段の確保〕

- 広域避難におけるバス等の車両及びその運転員の確保、避難退域時検査場所等での要員確保など、地方自治体間では解決できない課題に対して、国の支援策を具体的に示していただきたい。

先般、国として、地域レベルで対応困難な場合は自衛隊等の実動部隊により支援することが報告されたが、引き続き、具体的に支援人数等を示していただきたい。

〔大気中放射性物質の拡散計算の活用等〕

- 大気中放射性物質の拡散計算を活用する際、計算の実施に必要な財源を措置していただきたい。

3 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の採択

京都府では、再生可能エネルギー等を活用したエネルギー自立化や地産地消を通じて地域振興を図ることを目的に、経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用し、京都舞鶴港を原子力発電に頼らない先駆的なエコ・エネルギーポートとして、木質バイオマス発電設備等の整備を進めるためのマスタープランを策定している。

については、今年度策定される本マスタープランに基づき、港湾施設の再エネ導入等を実施するため、平成30年度も引き続きエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を採択していただきたい。

■現状

- ▶ UPZ内府民が避難する際、府バス協会所属のバスだけでは不足
- ▶ 特殊車両（ストレッチャー仕様等）についても不足
- ▶ これらの運転員や住民のバス乗車場所・スクリーニング場所等での要員も不足

■京都府での検討状況

- ▶ H28.12「自衛隊との意見交換会」のテーマとして議論
- ▶ 引き続き調整・検討中

■国の検討結果

- ▶ H29.7.24 第三分科会の検討結果を原子力災害対策関係府省会議で公表
- ▶ 拡散計算を自治体の判断と責任の下で参考情報として活用する場合を前提
- ▶ 地方公共団体は、事前対策として、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化に当たり、地域の実情に応じて、大気中放射性物質の拡散計算を活用することができる。

■概算要求

【経済産業省資源エネルギー庁】

- ▼ エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 50.0億円(29年度当初予算45.0億円)
原発立地自治体等の持続的発展に向け、再生可能エネルギーを含んだ多様なエネルギー構造を有する地域づくりへの支援（ソフト・ハード）を実施
・29年度京都府補助金交付額 3,200万円（定額(10/10)）
（京都舞鶴港エコ・エネルギーポート化の推進のためのマスタープラン作成費）

■京都府の京都舞鶴港エコ・エネルギーポート化（マスタープランでの検討状況）

- 再生可能エネルギーやI・O・T、EMS等を活用した京都舞鶴港の整備を目指し、港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画<マスタープラン>を策定（～平成30年2月）
平成30年度以降、マスタープランに基づき、各施設・設備整備を順次実施予定

<検討内容例>

- スマートなおもてなし
「EVレンタカーを活用した観光」「Wi-Fiを取り入れたスマートライトと観光情報提供」「最新の省エネや再エネを利用したスマートターミナルの開設」
- スマートエコ物流
「停泊船舶への再エネ電力供給」「パーム油バイオマス発電の廃熱利用による冷蔵」「定温施設のエコ化」「ハイブリッド型荷役機械の導入」

原子力発電所の安全対策について

【担当省庁：国土交通省、気象庁】

日本海海洋気象センターの機能継続

舞鶴市に設置されている日本海海洋気象センターの機能について、平成30年3月をもって気象庁の本庁に集約することが検討されているが、モニタリングポストは陸地にしかなく、避難の実効性を高めるためには、海上気象データの解析及び緊急時における迅速な対応に向けた現地職員からの助言が必要となるため、舞鶴市における日本海海洋気象センターの機能を存続していただきたい。

■日本海海洋気象センターの業務概要（同センターのHPから）

- ①海洋気象情報発表のため、顕著減少に関するメカニズムの調査
- ②海洋気象業務に用いる予測モデル・システムの改良・高度化
- ③予測モデルやシステムの検証等業務化に向けた対応
- ④日本海に関する海洋気象に関する調査と発表

■同センターの設立までの主な経過

- S22年 4月 舞鶴海洋気象台が開設
- H25年 3月 舞鶴海洋気象台の陸上気象業務を京都地方気象台へ移管
- H25年10月 舞鶴海洋気象台の海洋気象業務を大阪管区気象台へ移管
日本海海洋気象センター開設（職員6名体制）

■過去の要望状況

H23年11月、H24年11月に北部5市3町で舞鶴海洋気象台の存続要望を実施